

完含め6億円以上、2億5,500万円の事業収支の見込みです。

本町のこれまでの畜産振興の取り組みの積み上げが認められ採択となったものであり、本町の畜産業の基盤を構築するものです。

委員から「今後、農協との連携を十分図るよう」と意見がありました。



○宿泊研修交流施設運営調査事業 160万円

運営事業に関する調査

委託料です

委員の内容等についての質問に対し「宿泊研修交流施設の管理運営者については、平成28年度末までには決定していきたくない。軌道に乗せるまで万全な準備を進めていきたくない。そのために、サービス向上、備品詳細、運営した場合の財務諸表など、専門家の指導を受けたい」との答弁がありました。

○地域商業再生エリア施設改修事業 1,200万円

地域コミュニティ・商業再生に向け、施設の改修を行うものです。

委員から「寄付ありきで進めてきたのではないか。改修する建物は既に寄付を受けているのか。寄付を受けていないとし

たらなぜか。寄付は指定

寄付なのか、負担付き寄付なのか」などの質問があり、担当課長などから「先に施設の用途は高齢者サロンと説明していたが説明不足であった。高校の試験販売スペース、シェアオフィス、民間企業活用、高齢者が集まる場などを予定している。町民に理解を得た上で寄付を受けていきたい。指定寄付である。管理運営は、社会的企業設立委員会の中から、立ち上げるメンバーで組織する社会的企業が行う」などの答弁がありました。

◇地域商業再生エリア施設改修等に対し減額の修正動議

その内容は、歳出では、
土工労働費の地域商業再生エリア施設改修等工事
請負費1,200万円を

減額。

歳入では、繰入金200万円、諸収入コミュニティ助成事業助成金1,200万円の計1,200万円を減額。

理由として、寄付の内容があいまいであり、運営主体の実態も明らかでないなど事業内容の見直しが必要あるなど。

◇修正動議に対する結論

賛成多数で議案第8号の一部を減額する修正案は可決。

主な論点は次のとおり。
下川町の将来展望を踏まえ、旧駅前に限らず町全体の賑わい創出を考慮すべきである。

また、寄付採納基準を明確化するとともに、民間活力の醸成及び導入を図り、社会的企業の取り組みなど地域商業再生のため新たな突破口を開く

ための実証は積極的に行うことを求めるものである。

これらを進めるに当たっては、プランづくりから政策決定過程まで積極的な町民対話を行うべきである。そのことが今後のまちづくりを行う上で重要な糧となるものである。

その後、修正以外の予算について、質疑、反対・賛成意見などを求め、採決の結果、賛成多数で「平成28年度下川町一般会計補正予算(7号)」は可決と決しました。

当委員会として、「宿泊研修交流施設について、先の第5回臨時会での付帯決議を尊重し、執行には万全を期すこと。」

の意見を付しました。